

平成28年度第2回「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」議事要旨

日 時	平成29年2月28日（火）15：30～17：00
場 所	ふれあい福寿会館（岐阜市）9階 岐阜県女性の活躍支援センター・男女共同参画プラザ セミナー室
出席委員	林委員、近藤委員、木村委員、栗本委員、小森委員、篠田委員、裁委員、廣瀬委員、舟渡委員、見田村委員、吉田委員、和田（明）委員、和田（春）委員（以上、13名）
欠席委員	竹内委員、戸谷委員（以上2名）
県（事務局）	鈴木子ども・女性局長、服部同副局長、和田女性の活躍推進課長、安江子育て支援課長、長尾子ども家庭課長ほか

会 議 の 概 要

<p>1 議題（1）「岐阜県男女がともにいきいきと暮らせる社会づくり表彰」について （2）平成28年度事業実績について （3）平成29年度当初予算（案）の概要について （4）「清流の国ぎふ女性の活躍推進計画」（案）について ・事務局から資料に沿って説明した。</p> <p>（意見交換）</p>	
委 員	<p>来年度予算に関して、ライフプランの啓発冊子の作成を予定しているとのことであるが、ライフプランの例として示されている記載内容が、女性の役割と男性の役割を明確にしているような表現があり残念である。男女共同参画の視点でバランス良く作成して欲しい。</p>
委 員	<p>同じく、来年度予算に関して、子どもの貧困対策が挙げられているが、きめ細かく進めて欲しい。</p>
委 員	<p>子どもの貧困対策は、国全体の問題であるが、岐阜県ならではの施策を打ち出して欲しい。学習支援や子ども食堂の運営はどこが行うのか。団体が受託するのか。</p>
事 務 局	<p>これらは県から市町村への補助事業である。まず、市町村で地域の状況を把握して、考えてもらうことが大事だと考えている。市町村から団体等へ委託等を行って事業を実施する際に、県は立ち上げ時の財政的支援を行うが、その後は市町村が自ら取り組んでいただきたいと考えている。</p> <p>事業化するにあたり、市町村と議論をしてきたが、市町村によって、温度差があり、積極的に取り組むもうと考える市町村と、そうでない市町村がある。県内全域に取組みが広がるよう働きかけていく。</p>
委 員	<p>出来る限り継続的に実施できるよう、市町村と議論しながら進めて欲しい。</p>
委 員	<p>「清流の国ぎふ女性の活躍推進計画」（案）に関して、「女性の希望に応じたキャリアアップに向けた支援」の中に、具体的な取組みとして、「経営者の右腕養成研修」という記述があるが、この「右腕」という言葉は、女性は経営者の補助的役割なのかとも感じ、違和感がある。</p>

	<p>もう1点、来年度予算に関して、「子育て支援エクセレント企業拡大・応援事業」として、「認定に必要な取組みを行う際に必要な経費の一部を補助する」とあるが、具体的にどういうことか。</p>
事務局	<p>例えば、女性のキャリアアップ研修など、エクセレント企業の認定につながるようなソフト事業を行うための経費について、補助率2分の1、交付額20万円を上限に補助するものである。</p>
委員	<p>また、「経営者の右腕養成研修」という記述については、県経営者協会さんにて実施する際には、「女性社員活躍推進セミナー」という名称にしている。管理職の一步手前で昇任を辞退される女性もおられる中、尻込みをしないよう、意識改革を行っていくセミナーである。計画の記述については、考えさせてもらう。</p>
委員	<p>学校現場の立場から見ると、放課後児童クラブや子どもの病児保育はずいぶん浸透してきていると感じている。</p> <p>保護者の視点に立った支援ももちろん必要であるが、支援員のサポートも必要である。支援員の賃金は低く、子どもたちのためを思って、頑張っておられる方が多い。放課後児童クラブは、ニーズも高く、35名定員になるなど、支援員にも大変な苦勞がある。賃金の改善が出来ると良い。</p>
事務局	<p>放課後児童クラブは、国の補助事業として市町村が実施している。国の方でも支援員の待遇改善に向けて来年度対応していくとのことであるため、国に合わせて、県も予算対応していく。</p>
委員	<p>放課後に自分で学習する場として図書室を提供する「放課後学びの部屋」という取組みがあり、司書さんがお世話をしている。退職した教員が無償でやっている場合もある。放課後児童クラブと放課後学びの部屋が連携し、継続的に実施していけると良い。</p>
委員	<p>県内全域の市町村や学校が取り組んでいるのであれば良いが、必ずしもそうではない。県全体を見てバランスに欠けることのないように、県の責務として取り組んでいただきたい。</p>
委員	<p>「清流の国ぎふ女性の活躍推進計画」（案）に関して、労働力率の曲線が深いM字カーブを描いているとのことであるが、県としては、原因と対策をどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>本県は、結婚や子育てで離職される方が、全国と比較して多いことが原因として挙げられる。対策としては、仕事と家庭との両立に対する不安を感じる方が多いことから、女性の活躍支援センターで、相談に応じたり、アドバイスしながら、再就職への支援をしていきたいと考えている。また、キャリアデザインをどう描いていくかといった講座を開催するなど、各種の取組みを継続して底上げを図っていきたい。</p>
委員	<p>本県の意識調査においても、出産したら子育てに専念したいという方が多い。再就職支援ももちろん必要であるが、継続就労への条件整備も必要である。</p>

委員 企業主導型保育事業について、現在は企業の負担により、実施されている。労働力不足の関係もあって、事業所内保育施設を設置すると人材が良く集まるとのことである。企業同士で共同で設置する動きもあるが、負担が大きいため、県も継続就労の環境整備やM字カーブの底上げ対策として、主導的に取り組んでもらえると良い。また、企業に対する情報提供を県のホームページでできると良い。

事務局 企業としての取組みが拡大しているが、必ずしも設置できる企業ばかりではないため、県としても、国の支援情報や県内の先進事例を提供するなどしていきたい。

委員 先日、都庁の保育所を視察に行ったところである。0歳から2歳児で保育所に入るのは良いが、3歳児になるタイミングで、幼稚園に預け直すことになるが、その時の連携が大事である。また、事業所内保育施設は、幼稚園なのか、保育所なのか、あるいは託児所なのか、どのような位置付けなのか。とりあえず国が進めているからやるということではなく、事業所内保育施設はどうあるべきなのか整理が必要ではないか。企業への押し付けではいけないし、目先の受け皿を作れば良いという訳ではない。行政が主体的に取り組んでもいいのではないか。

委員 0～2歳の保育の質をどう確保するのか。3歳になってからの預け替えをどうするのか。ビジョンがないと、事業所内保育施設は成り立たない。県がサポートするなどして、事業所内保育施設がただの託児にならないように出来ると良い。

委員 弊社でも事業所内保育施設を設置しているが、子を預けて、安心して従業員に働いてもらうことを目的としている。3歳になったら、幼稚園に預けるよう誘導するのが基本的なスタンスである。幼稚園側も園児確保のニーズがある。それぞれの役割に応じて、連携しながら、質を上げていくことが重要である。

委員 女性に対するあらゆる暴力の根絶ということに関して、一昨年に設置した「ぎふ性暴力被害者支援センター」の運営状況はどうか。予算資料に記載がないが、予算措置はどのようになっているのか。

事務局 公式な相談件数は、新年度になってから公表するが、平成28年度の相談件数は、手元の集計では、12月末までで246件である。運営費については、新規事業ではないため、配布した予算資料には記載していないが、今年度と同額の1,800万円を計上している。

事務局 今年度は、4月から4つの病院の協力を得ているほか、産婦人科医も30名程度の先生方に協力いただいている。体制も充実させているし、役割を果たしていると考えている。引き続き啓発活動にも取り組んでいきたい。

委員 子育て支援エクセレント企業を150社まで増やす目標は大変良い。平成27年度からは、大企業へも認定の範囲を広げたところであるが、数字をクリアするために、小さい企業が認定を受けづらくなならないよう、配慮をお願いしたい。小さな企業は当然社員も少なく、例えば子育て中の社員がいないなど、何でもかんでも、全ての基準をクリアできる訳ではない。頑張れば認定をもらえるような制度設計をお願いしたい。

委員	<p>地元企業から話を聞いたが、子育て支援などに企業として取組みを進めていこうとしても、企業同士の交流もなく、どのように改善していけばいいのか情報が無いとのことであった。</p>
委員	<p>今年度、新たな取組みとして、エクセレント企業によるブラッシュアップ交流会を開催し、企業同士の情報交換を行った。こうした場の設定は重要である。</p>
事務局	<p>交流会は来年度も開催する予定である。</p>
委員	<p>個人的な見解であるが、全ての議論のスタートが「男性」と「女性」で分けられている。結婚支援についても、必ずしも「男性」と「女性」でない。男女共同参画から今後は、ダイバーシティで考えてはどうか。教育現場でも、男性と女性という押し付けにならないよう、性的マイノリティの方々に配慮が必要である。セクハラ・マタハラだけでなく、今後は、性的マイノリティの方々に配慮した相談窓口も大切になってくるのではないかと。</p>
委員	<p>「清流の国ぎふ女性の活躍推進計画」（案）に関して、事業施策が記載されているが、県の役割、市町村の役割があいまいである。役割を明確にすることで、足りない部分や県がフォローしていく部分が見えてくるのではないかと。</p>